

# 障害者生活ホーム

## 令和2年度事業報告

### 1. 運営方針

- ① 利用者個々の人格及び尊厳を最大限尊重する視点に立ち、利用者が地域において共同して自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、身体及び精神の状況並びに、その置かれている環境に応じ、共同生活住居において、入浴、排せつ、食事等の介護、相談その他の日常生活上の支援を行う。
- ② 効果的なサービス提供と効率的な事業運営に努め、その質と運営状況を適切に評価し、常に改善に努める。
- ③ 家庭、通所・通勤先をはじめ、関係機関、地域社会との連携を図り、利用者の社会的自立の援助に努める。
- ④ 最新の福祉動向の把握に努め、事業運営の信頼度・透明性・公平性を確保する。

### 2. 職員等配置 (3/31 現在)

職員 11 名 非常勤職員 18 名 業務委託 3 名 合計 32 名

### 3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

法人重点推進事項 (1) 質の高い支援 (虐待防止・権利擁護)			回数・日付	人数
1	①虐待防止権利擁護の更なる推進	内容 ・スマイル事例の発表・共有。 ・法人諸規程類の共有、配布。(サービス提供ガイドライン・法人サービス利用者の権利擁護規程・職員倫理規程・職員倫理規程に関する行動指針・虐待防止対応要綱・障害者虐待の防止と対応の手引き：厚労省資料) ※ユニット会議内で活用。	10回 17件 10回	— 9名
	②多様化する個別ニーズに合わせた支援の強化	・毎月「ユニット会議」を開催。ユニット運営全般での課題や悩みを共有し対策を検討するとともに、利用者の支援方法や方向性について事例検討を行う。 ・関係者会議実施。 9/4・9/14・9/17・10/5・10/19・11/12・12/1・12/18・2/1・2/22・3/12・3/29 事例内容は、利用者支援の共有、ご家族の要望聞き取りとグループホーム利用について、精神科病棟退院に向けて等。	10回 12回	— 延べ 68名
法人重点推進事項 (2) 活力のある組織・経営基盤作り			回数・日付	人数
2	職員体制の充	内 ・事務員 2 名配置による体制を昨年度から継続	通年	2名

	実・事業所全体のネットワーク化推進による効果的な事業運営整備	容	<p>し、継続中の課題改善や日常の管理業務の迅速化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人内他事業所からの宿泊職員派遣によりシフトの安定的管理、日中支援時間（通院同行等）などの確保など円滑な業務マネジメントに努めた。</li> <li>・記録の重複、情報の迅速な共有化、帳票整理の煩雑さ改善を目的とした各種書面の PC ネットワークを2ユニット以外導入。更なる効果的運用を促進する。合わせて将来的な事務管理業務を含めた管理ソフト導入の検討。</li> </ul>	<p>通年</p> <p>9/15~ 11/1~</p>	<p>宿泊応援職員 延べ 148名</p> <p>—</p>
法人重点推進事項 (3) 地域公益活動の推進			回数・日付	人数	
3	①中間的就労の推進	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所登録を踏まえ、関係機関からの要請に備えた受け入れ態勢の整備を検討。また、ユニット内のハウスキーブ業務委託について、法人全体の取り組みである障害者雇用と連動させて本部・他事業所と協議を検討。</li> </ul>	下期~	—
	②地域行事の参加機会促進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月の地域美化活動に参加予定も、コロナ禍により活動中止のため不参加。</li> </ul>	—	—
法人重点推進事項 (4) 既存事業の機能強化			回数・日付	人数	
4	地域生活支援事業の推進	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性利用者1名サテライト型住居を8/1より利用開始。各種相談、体調管理、部屋清掃などの生活支援を継続。</li> <li>・7/1より医療連携体制加算Vによるクローバースマイル訪問看護ステーションとの医療連携開始。月1回看護師が各ユニットを巡回し健康チェックを実施。利用者の健康管理や夜間における緊急時対応に関して助言を受けた。</li> <li>・入居希望利用者に対応した体験利用を3名実施。(第二幸陽ホーム…8月サテライト住居移行した利用者の空室、山王生活ホーム…6月に高齢者入所施設に移行した利用者の空室・大森西幸陽ホーム…令和元年11月2日~精神科入院中の利用者が11月30日退去により空室)。第二・山王は10月入居。大森西は令和3年4月入居予定)</li> <li>・各種事業、利用者支援により地域生活支援の充実を図るとともに収益向上に繋げている。医療連携加算V…4,478,000円増</li> </ul>	<p>訪問16回</p> <p>7月~ 訪問54回 電話相談 8回</p> <p>第二H 9/13~9/21 山王H 9/20~9/30 大森西H 3/1~3/14</p> <p>—</p>	<p>延べ 16名</p> <p>延べ 7名</p> <p>1名 1名 1名</p>

			サテライト型住居移行に伴う新規利用者受入 …1,730,000円増 ・体験型グループホームは、入居利用者の感染 防止対策の一環で、利用を中断している。		
法人重点推進事項			(5) 福祉人材の確保・育成・定着	回数・日付	人数
5	①利用者の個別ニーズに合わせた支援力の向上	内容	・ユニット会議による事例検討の推進 ・関係者会議開催 ＊実績…法人重点推進事項1-②参照 ・下期以降、オンライン研修等の活用を検討	10回 —	9名
	②職員のモチベーション支援		・新任・異動職員へのOJTを実施。 ・各職員の業務上の個別相談について、具体的改善を図るとともに、必要に応じて全体共有を行い解決に努めている。 ・スマイル事例の発表、前向きかつ肯定的な日常の言動を共有することで、自身の行動変容の動機付けとチーム力向上の意識を醸成。	通年 10回17件	3名

#### 4, 利用者受入等・年間作業売上金の分配 ＊日数・%等は前年同期比

開所日数(実績)	365日	±0	利用率平均(実績)	93.8%	+0.4%
作業売上金の分配	当該項目適用なし				

＊長期入院者退院、サテライト住居移行1名分補充などにより微増

#### 5, 年間行事

通年	生活ホーム交流会、宿泊旅行、新年会は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、実施せず。
----	---

#### 6, 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	・ユニット会議において、法人諸規程類の共有（サービス提供ガイドライン・法人サービス利用者の権利擁護規程・職員倫理規程・職員倫理規程に関する行動指針・虐待防止対応要綱）。	10回	9名
		・事例検討による“適切な支援”の実施に向けた共通認識強化（職員会議・ユニット会議・サイボウズの活用）。	10回	9名
		・相談支援事業所、ケアサポート幸陽との連携により、日々の支援状況の把握に努め、必要に応じて支援の見直しを実施。	通年	—
		・職員会議での『スマイル支援（業務）』の発表、共	10回	—

		有実施。 ・事業所内虐待防止権利擁護研修実施 ・大森西幸陽ホーム利用者の事案を虐待防止通報センターに報告。以降、大田区聴き取り調査等を随時実施予定。	17件 12/15 3/10	12名 —
2	苦情解決	・サイボウズ活用や職場内でのコミュニケーションを活発に行い、情報共有の徹底を図る。加えて、事象に対しての進捗管理と具体的改善を今後も継続していく。	毎日	—
3	個人情報保護	・「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応。	通年	—

## 7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

目的：虐待防止・人権擁護の認識強化と、地域生活支援に係る支援力の強化を図る

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(新任職員)新任職員OJT(異動職員・委託業務世話人含む)</li> <li>・(業務を通じて)ユニット業務・支援マニュアル等を活用した支援業務引継・OJT</li> <li>・(事例検討)ユニット会議開催</li> <li>・(会議周知)法人諸規程類の共有、配布。(サービス提供ガイドライン・法人サービス利用者の権利擁護規程・職員倫理規程・職員倫理規程に関する行動指針・虐待防止対応要綱・障害者虐待の防止と対応の手引き：厚労省資料)※ユニット会議で活用</li> </ul>	通年 通年 10回 10回	3名 3名 9名 9名
2	外部研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度大田区障害者グループホーム研修会(感染症の基礎知識)</li> </ul> <p>※以下、オンライン研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回【知的・身体分野】障害者グループホーム従事者基礎研修</li> <li>・第2回【知的・身体分野】障害者グループホーム従事者基礎研修</li> <li>・第1回オンライン虐待防止権利擁護研修</li> <li>・新型コロナウイルス対策~BCPを活用する~(</li> <li>・第2回【精神分野】障害者グループホーム従事者基礎研修</li> <li>・令和2年度職場の生産性と働き甲斐を高める</li> </ul>	1回 1回 1回 1回 1回 1回	2名 1名 2名 1名 1名 1名

		「時間の構造理論」を学ぶ		
		・令和2年度福祉事業所経営支援研修施設長の為の社会福祉法人会計入門	1回	1名
		・令和2年度福祉職の為のメンタルヘルス講習会	1回	1名
		・障害者支援施設 ICT 機器導入支援モデル事業成果報告会	1回	1名
		・第2回オンライン虐待防止権利擁護研修	1回	1名
3	自己研鑽支援	・資格取得奨励金について周知	—	—
		・シフト/夏季休暇/有休取得調整。	—	—

## 8. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	中間的就労	・事業所登録を踏まえ、関係機関からの要請に備えた受け入れ態勢の整備を検討。また、ユニット内のハウスキーブ業務委託について、法人全体の取り組みである障害者雇用と連動させて本部・他事業所と協議を検討。	通年	—

## 9. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	糀谷地区福祉施設連絡会	・糀谷地区福祉施設連絡会への参加による関係機関連携促進。 →新型コロナウイルスの影響により未開催。	—	—
2	災害時地域要支援対応	・避難行動要支援委員会（西糀谷二丁目町会）への参加による、ラナハウス西糀谷（サ高住）の登録入居者への対応継続。	7/22 10/27 3/22	1名 1名 1名
3	大田区自立支援協議会	・大田区自立支援協議会に委員として継続派遣。 ・地域生活部会	6回	延べ 6名
4	大田区障がい者グループホーム連絡会	・大田区障がい者グループホーム連絡会への参加による情報共有と事業所運営へのフィードバック。	3回	延べ 3名
5	大田区就労促進担当者会議	・大田区就労促進担当者会議への参加による入居者の就労支援の連携促進	7回	延べ 7名
6	居宅・高齢系事業所連携	・医療連携体制加算Vによるクローバースマイル訪問看護ステーションとの医療連携開始。 月1回看護師が各ユニットを巡回し健康チェックを実施。利用者の健康管理や夜間における	7月～ 訪問 54回 電話相	38名 延べ

		る緊急時の対応に関して助言を受けられる体制になった。	談8回	7名
7	防災訓練	・地域防災訓練未実施。	—	—

## 10、法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応→法人サービス利用者の権利擁護規程・職員倫理規程・職員倫理規程に関する行動指針・虐待防止対応要綱の共有・配布。</li> <li>・預り金規定の運用を継続。適切な金銭管理の徹底実施。</li> </ul>	通年	—
2	「働きやすい職場」づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各職員のシフト調整と業務実態把握管理。</li> <li>・超勤の事前申請促進による勤務時間内での業務遂行の意識醸成。</li> </ul>	通年 通年	— —

## 11、危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	防災関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動要支援委員会（西糀谷二丁目町会）参加。</li> <li>・職員会議にて、「台風・大雨対策」マニュアル共有。</li> <li>・台風14号の影響を配慮し、台風対策（土嚢積み、シフト調整等）実施。被害なし。</li> <li>・防災訓練（継走訓練）実施。</li> </ul>	3回 6/24 10/10 3/24	延べ 3名 11名 — 51名
2	緊急時対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時の際、管理監督者のオンコール体制により、緊急時の対応を早急に指示。</li> </ul>	通年	—

※各ユニットの防災備品（防災リュック・個人用防災リュック・備蓄品）の点検と整備、各場面での避難対応等、地域防災体制の把握に努め、障害者生活ホームでの災害管理を促進する。

### 【新型コロナウイルス対応】

- ・新型コロナウイルス感染予防の一環として、「新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン（日常留意事項）」を策定し、日々の感染拡大防止策を実施した。
- ・国の緊急事態制限に伴う感染拡大防止対策として、日中活動先（就労先・通所先）からの自宅待機要請に合わせ、利用者の自宅待機対応について、4/11~5月末の期間、他事業所へ日中支援の協力を要請（延べ126名）。日中見守り、運動不足解消を目的とした「散歩プログラム」を実施。また、通所先へ簡易作業の提供を依頼し在宅作業を支援。
- ・緊急事態宣言中の日中支援に係る臨時給付措置につき、法人内外の日中事業所と連携し

給付に係る処理を実施した。

- ・利用者、職員などの体調不良、濃厚接触（疑い含む）に伴う対応について、当事業所策定の対応フローに基づくと共に、大田区保健所、本部、関係機関との適宜の協議により適切に実施した。
- ・体験型グループホームについては、入居利用者の感染防止対策の一環で、利用を中断している。

## 12, その他

### ・修繕

	ユニット名	具体的内容	回数・日付
1	第一幸陽ホーム	・2019年9月、台風15号の床上浸水により影響を受けた床・壁紙の修繕工事実施。	8/27~9/7
2	大森西幸陽ホーム	・2019年10月、利用者が破損した壁・天井修繕工事実施。 ・玄関開閉不具合によるストッパー修繕	7/20~7/27 3/10
3	山王生活ホーム	環境整備・修繕実施 ・床面洗浄 ・世話人入替に伴う世話人室クリーニング ・屋外汚染管詰まり修繕 ・冷蔵庫ドア修繕 ・湯沸し器交換 ・リビング内エアコン交換 ・2階トイレ水漏れ修繕	7/8 7/8 7/15 10/29 11/5 12/1 3/30
4	第四幸陽ホーム	・IHコンロ修繕	3/29

- ・福祉サービス第三者評価実施1月~3月実施。

令和2年度第三者評価受審結果(\*受審事業者:株)にほんの福祉ネット)

No.	特に良いと思う点	
1	タイトル	「意思の尊重」という困難な課題に真正面から挑んでいる
	内容	知的障害を有する方の真意を理解することは、多大な困難を伴う。この点、当事業所では、表出された意思に任せる、本人の意思を「分かったつもり」になる、本人の意思を問わず専門的な判断を優先させるといった状況に陥ることがないように、絶えず支援者の行動を問い直している。「明確な正答がない」という前提に立ちながら、尊厳や利益、権利などの擁護・追求されるべき一般的・概念上の価値と具体的な支援の場面で直面する困難との狭間で、利用者を真ん中に据え、その都度「最適」と考えられる答えを見つけていこうと組織として実践を積み重ねている。
2	タイトル	全ユニットにおいて安定的な支援を提供するための取り組みがある

	内容	共通目的に基づく共通認識の促進、共通部分の明確化による標準化、ユニット横断的な支援状況の進捗管理などにより、全ユニットの適切な運営を推進している。ユニット会議では支援の方向性の確認や見直しを、世話人会議では各ユニットの運営状況の共有、利用者状況の報告、人権尊重の意識の涵養などを、行っている。また、利用者状況まとめによりサービス提供記録や支援目標ごとの経過を一覧にし、全利用者の支援状況を適切に管理している。そのほか情報システムを活用し記録や情報の共有を図り、迅速な対応や適宜のスーパービジョンにつなげている。
3	タイトル	医療行為を受けつつ地域での生活を継続できるための看護体制を整えている
	内容	医療的なニーズが高くなっても地域での自立した暮らしを継続できるよう、医療機関や訪問看護ステーションと連携して支援している。毎月の健康相談のほか、看護師との24時間の連絡体制の確保を確保し、急を要する事態にも適切な処置を利用者が受けられる環境を整えている。これは、利用者の健康や安全だけでなく、日々支援にあたる職員の安心にもつながっている。医療との連携を通して得られる助言が、利用者による訪問看護の利用につながる例もある。利用者を中心に据えた看護体制と各所との連携が、さらなる利用者の利益につながっている。
No.	さらなる改善が望まれる点	
1	タイトル	スマイル事例の一層の集積と活用を図っていく
	内容	「スマイルQC」は、各ユニットにおける取り組みの中で他のユニットにおいても参考となる事例を共有し、全体としての向上につなげていくことを目指した活動である。事故やヒヤリハットとは異なり、利用者の笑顔が生まれた職員のかかわり方や、職員間で助けになった行動などに着目していくことは、肯定的な視点の習慣化や出来ることを伸ばしていくこと、互いに認め合うことなどにつながる。こうした実践を継続していくことで、今後も良き組織風土を培っていくことを課題としている。
2	タイトル	事業継続計画の充実に取り組んでいく
	内容	法人として様々な事態を想定した危機管理標準マニュアルを作成している。また、事業の特性や各ユニットの立地などを踏まえて、新型コロナウイルス感染症対策や台風・大雨対策について、日常における留意事項や発生時の対応方法などを明確化している。災害発生時の被害の最小化や事業の早期の復旧などを図る事業継続計画については、大枠では出来上がっている。今後は、これを事業の特性や各ユニットの特徴を踏まえて、より一層の充実に図っていくことを課題としている。
3	タイトル	実践の積み重ねを通して、より良い記録のあり方を追求していく
	内容	業務日誌や各ユニットにおける連絡ノート、引き継ぎノートなどのほか、コンピュータネットワークを活用して情報共有を図っている。記録物によっては内容の重複もあり、その解消は業務負担の軽減や時間の有効活用にもつながりうる。また、ソフトウェアの活用は、迅速な記録や共有には功を奏しつつ、事後に経過を追う際に難しさを伴う。今後は、より良い記録のあり方を目指して、試行錯誤を積み重ねて行くことを課

		題としている。
--	--	---------